

育児誌の贈呈について

被保険者が出産した場合、出産後1年間は育児の参考になる育児誌を毎月贈呈するとともに、その後の乳幼児期の3年間についても育児誌を贈呈します。

- ・対象者 ①出産育児一時金の申請があった被保険者の方にお送りします。(0歳児のみ)
②1歳児～3歳児が被保険者となっている組合員の方にお送りします。(1～3歳児)
③新たに当組合に加入された方で、1歳児から3歳児が被保険者(家族)となっている組合員にも育児誌をお送りします。(1～3歳児)
- ・申請 手続は特に必要有りません。当組合で該当者を調査し贈呈いたします。
- ・育児誌 0歳児 初回 お誕生号、お医者さんにかかるまで、子どもの事故予防
月刊誌 赤ちゃんとママ (年12回)
発行 赤ちゃんとママ社
1～3歳児 書籍名 1・2・3歳
発行月 季刊(春夏秋冬の年4回)
発行 赤ちゃんとママ社
- ・その他 対象年齢に兄弟がいる場合は、配付は1部とさせていただきます。
初回のみ「赤ちゃんとママ」の保存用ファイルをお送りします。
保険料滞納者は対象外とします。



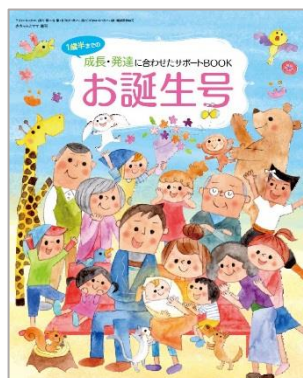
月刊誌 赤ちゃんとママ



季刊誌 1・2・3歳



お医者さんにかかるまでに



お誕生号



子どもの事故予防